目	次
---	---

序 説····································
第1章 民事法制・刑事法制の近代化 への萌芽
I 民事法制 ····································
I 民事の法規範
2 民事裁判手続
(1) 糾問的な手続2
(2) 民事裁判手続の近代化3
(3) 法典なき時代3
Ⅱ 刑事法制
I 刑事の法規範4
〈コラム〉筋違の敵討
2 刑事裁判手続
〈コラム〉岩倉具視襲撃事件
3 まとめ
第2章 西洋法の導入と裁判所の設置
I 西洋法の導入7
I フランス法典の翻訳7

	(1)	箕作麟祥の訳業	7
	(2)	フランスの法典	8
	(3)	フランス民法を日本民法へ	.9
2	法征	津家の招聘1	.0
	(1)	ブスケ1	.0
	(2)	ボアソナード1	.0
3	法具	典の編纂	.1
	(1)	刑 法1	.1
	(2)	治罪法1	4
	(3)	ドイツ法の影響1	.5
	(4)	現代の法律との関係	.5
4	法	学教育のための学校開設	.7
	(1)	明法寮の開設	.7
	(2)	フランス法に基づく法学教育	7
I	裁判	所の設置	8.
I	司》	法省による裁判権の統一	8
	(1)	聴訟断獄事務を扱う	8
	(2)	全国法憲を司り各裁判所を統括1	9
2	司》	法職務定制による裁判所2	0
3	大和	審院諸裁判所職制章程による裁判所	0
	(1)	全国法権の統一を主持	0
	(2)	地方官による裁判の廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	〈コラム	<u> </u>	1
4	治	罪法による裁判所	2
5	裁	判所官制による裁判所2	2
6			
U	裁当	判所構成法による裁判所	3
7		判所構成法による裁判所	

第3章 代言人の登場

Ι		代言	人法制	26
	I	公?	事師と代言人との関係	26
	2	証	書人代書人代言人職制	27
		(1)	証書人・代書人・代言人	27
		(2)	フランスにおける証書人・代書人・代言人	28
		(3)	代言人登場の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	<	〈コラ	△〉司法職務定制──維新の劈頭を飾る宝典・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	3	代。	人規則による代人	••3(
	4	訴	答文例並附録による代書人・代言人	3]
		(1)	訴答文例並附録	••3]
		(2)	代書人	
		(3)	代言人	32
	5	裁	判官・検察官の任用	35
		(1)	自由任用制 ·····	35
		(2)	裁判所取締規則	
	6	代	言人の民事代理	38
		(1)	前島豊太郎	39
		(2)	児玉淳一郎・中定勝	39
			ム〉フルベッキが見た維新当時の日本	
I		法律	研究所と法律学研究	42
	I	島	本仲道の法律研究所	••42
	2	元	田直の法律研究所	44

第4章 免許代言人・代言人組合

Ι	H	月治	9年代言人規則45	
I		代	言人規則45	
		(1)	免許状の交付45	
		(2)	代言人試験	
2	-	免	許代言人――弁護士の誕生49	
3	3 免許代言人の統制			
		(1)	免許と統制	
		(2)	懲戒規定51	
۷	ļ	免	許代言人のプライド·····-52	
		(1)	星亨52	
		(2)	砂川雄峻53	
I	H	月治	13年改正代言人規則	
I			正代言人規則54	
2	-	代	言人組合の設立55	
3	3	試	験者の変更57	
		(1)	試験科目	
		(2)	試験問題――何々の訴状は何色の罫紙に記載すべきや58	
		(3)	5 科目の試験問題・・・・・・59	
۷	ļ	13	通の免許状61	
5	5	免	許代言人の職務62	
6	ò	懲	成規定62	
		(1)	免許代言人の懲戒・・・・・・62	
		(2)	懲戒事件63	
${\rm I\hspace{1em}I}$	5	色許	代言人の法律学研究と法律学校の設立63	
I		免	許代言人の法律学研究63	

	(1)	大井憲太郎64
	(2)	渋川忠二郎
	(3)	高橋一勝
	(4)	增島六一郎
2	法征	聿学校の設立68
	(1)	フランス法系の法律学校68
	(2)	イギリス法系の法律学校69
3	法征	聿学校による貢献69
	(1)	現在の弁護士・弁護士会との関係70
	(2)	法律学校と大学・法科大学院71

第5章 弁護士・弁護士会

I	議会	における免許代言人議員の活躍 ······72
I	明	治23年弁護士法案72
2	明	治25年弁護士法案74
3	衆	議院の審議74
4	両	院協議会80
5	免	許代言人議員の審議参加80
I	明治	26年弁護士法80
I	弁	護士――新しい職名80
	(1)	弁護士名簿に登録・・・・・・80
	(2)	弁護士試験81
	(3)	統一試験·82
2	弁	護士の職務83
	(1)	訴訟行為
	(2)	弁護士の職務に対する認識・・・・・84

目 次

3	弁	護士会·····	85
	(1)	弁護士会の設立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
	(2)	弁護士会の役員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
	(3)	弁護士会の監督・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
	(4)	弁護士会長懲戒事件	86
	(5)	弁護士会の議する事項	87
4	弁	護士の懲戒	88
	(1)	法廷における弁護士	88
	(2)	今村力三郎弁護士懲戒事件	89
	(3)	昭和8年の弁護士法の懲戒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
	(4)	現行弁護士法の懲戒	91

第6章 免許代言人と言論弾圧との闘い

	言論統制法	•92
I	維新政府から薩長藩閥政府へ	•92
2	集会結社言論の弾圧	•93
<	〈コラム〉反骨の新聞人	•93
3	民権家講談師の出現	•95
<	〈コラム〉自由人になりたい	•95
	免許代言人の政談演説	•96
I	立憲主義国家をめざして	•96
2	縣河の弁をもって滔々と説く	-96

第7章 自由民権運動と免許代言人

I		自由	民権思想	98
	I	啓	蒙思想家の活躍······	98
	2	啓	蒙著作の影響	99
I		自由	民権運動	100
	I	自日	由民権運動の勃興	100
	2	各地	地の政治結社	
		(1)	愛国社の結成	102
		(2)	国会開設を求める建白(立志社建白)	102
		(3)	国会期成同盟	103
		(4)	北海道開拓使官有物払下げ中止	103
		(5)	私擬憲法	103
		(6)	明治14年の政変と国会開設時期の表明	
	3	政	党の結成	104
		(1)	自由党	
		(2)	立憲改進党	
			民権運動をリードした免許代言人	
	I	愛如	暖の免許代言人	106
		(1)	藤野政高――自由党・弁護士法案審議で活躍	106
		〈コラ』	△〉星議長の議事進行を注意した藤野政高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
		(2)	高須峯造——立憲改進党·海運会社事件 ······	107
		(3)	玉井正興――自由党・天下の公人	109
		(4)	井上要——立憲改進党•芦屋川水利権訴訟	109
	2	静	岡の免許代言人	112
		(1)	角田真平——立憲改進党·不応為罪事件 ······	112
		(2)	前島豊太郎——自由党·讒謗律違反事件 ······	114

〈 」フム〉 澳記芸 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〈コラム〉	› 演説会 ······		1:	2
--	-------	--------------	--	----	---

第8章 自由民権裁判と免許代言人

I		集会	·条例違反事件······	122
	Ι	興力	風会演説会葬事件――警察への抗議行動	
		(1)	興風会の結成	122
		(2)	政談学術演説会の開催	123
		(3)	演説会葬の挙行	124
		(4)	鉱山の山師を訪問	125
		(5)	興風会メンバーの逮捕と公判	126
		(6)	西条治安裁判所の判決	129
	2	裁	判所の異なる判断	131
		(1)	裁判所の表示	131
		(2)	松山始審裁判所の判決	133
		(3)	現代の集会の自由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	134
I		不敬	事件	134
	I	高	知の不敬事件	134
		(1)	森田馬太郎事件	135
		(2)	坂崎斌事件	135
	2	新	潟の推古天皇不敬事件	136
		(1)	被疑者3人の逮捕	136
		(2)	新潟軽罪裁判所の公判	137
		(3)	検察官の論告求刑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	141
		(4)	弁護人の弁論	142
		(5)	新潟軽罪裁判所の判決	144
		(6)	大審院の公判	145

(7)	免許代言人の気魄146
(8)	大審院の判決
(9)	不敬罪の廃止146

第 9 章 自由民権運動の弾圧事件 高等法院で弁護した免許代言人

I	福島	事件	150
I	事1	件の概要	150
	(1)	土木県令三島通庸の着任	150
	(2)	三島の三方道路計画	151
	(3)	福島県会の陣容	151
	(4)	道路開鑿工事と住民の反発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	····152
	(5)	免許代言人の訴訟鑑定	····152
	(6)	若松治安裁判所へ勧解の申立て	····152
	(7)	弾正ヶ原事件	154
	(8)	会津帝政党	155
	(9)	無名館急襲事件	155
	(10)	免許代言人らの逮捕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	156
	(11)	拷問の禁止と実際	157
2	高	等法院の裁判	158
	(1)	高等法院の開設	158
	(2)	高等法院の裁判官・検察官・弁護人	159
	(3)	高等法院の裁判	159
	〈コラム	△〉欧米の法律書で研究した免許代言人	····162
	(4)	判 决	164
3	判》	決の問題点――政府の圧力に対する高等法院の妥協と	

目 次

	挺	·抗·	·······167
		(1)	県令からの圧力167
		(2)	裁判所の立場167
4	1	宮均	成控訴裁判所への提訴168
		(1)	訴訟の提起168
		(2)	藤沢幾之輔免許代言人170
Ę	5	第	3 の訴訟を起こす方法はないか171
6	6	その	の後の経過172
-	7	世間	間は福島事件をどうみたか174
	<_	コラム	△〉明治16(1883)年の新聞記事175
I	ļi	田	事件 175
	l	事作	牛の概要176
		(1)	北陸自由党懇親会176
		(2)	赤井の天誅党趣意書177
2	2	高等	等法院の裁判177
		(1)	検察官の主張177
		(2)	武藤直中免許代言人178
		(3)	武藤直中の弁論178
3	3	赤	井の脱獄179
4	1	官景	憲の策略180
Ę	5	現代	代の裁判官倫理・検察官倫理182
		(1)	裁判官倫理
		(2)	検察官倫理183

第10章 自由民権運動の激化事件 重罪裁判所で弁護した免許代言人

	国事犯でも通常裁判所で裁判せよ185			
[加波	山事件	186	
	l 事	件の概要	186	
	(1)	土木県令三島通庸栃木に着任	186	
	(2)	加波山事件の発生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	187	
2	2 逮	捕地の裁判所で裁判せよ	190	
3	3 重	罪裁判事件	191	
	(1)	管轄違いについての大審院の判断	191	
	(2)	東京重罪裁判所	192	
	(3)	甲府重罪裁判所	194	
	〈コラ	△〉演説会と料理屋	194	
	(4)	栃木重罪裁判所	195	
	〈コラ	△〉県庁堀 ······	197	
	(5)	千葉重罪裁判所	198	
2	4 政	治犯を強盗故殺犯として処断	200	
	(1)	被告人の親族が弁護人を訪問	201	
	(2)	厳罰処分は国事犯の発生を防止できたか	201	
	(3)	相次ぐ激化事件	202	
Ι	秩父	事件	203	
	l 事	件の概要	203	
2	2 免	許代言人による無償弁護	205	
	(1)	守屋此助	206	
	(2)	大岡育造	206	
	(3)	高梨哲四郎	208	

日	次
-	// \

		(4)	小川三千三209
		(5)	斎藤孝治209
		(6)	山中道正210
		(7)	弁護活動と新聞報道210
3	3	浦和	如重罪裁判所210
4	4	大和	審院に上告······211
IV	Ì	静岡	事件 211
	l	岳	南自由党・遠陽自由党211
2	2		南自由党・遠陽自由党 ······211 艮離宮落成式襲撃の謀議 ······212
•	1 2 3	箱村	
•	3	箱机束列	_{艮離宮落成式襲撃の謀議212}

第11章 免許代言人・弁護士の刑事裁判 法廷で闘う免許代言人・弁護士

	星号	・大井憲太郎の刑事裁判217
1	星3	亨免許代言人218
	(1)	政治の限界を超え余計な御世話である――官吏侮辱事件218
	(2)	ボアソナード条約改正反対意見等の秘密出版——出版条例
	廷	望反事件······229
2	大	井憲太郎免許代言人230
	(1)	朝鮮政府の事大党を倒し独立党を支援すべし――大阪事件 …230
	(2)	大阪重罪裁判所234
	(3)	公判の開始・・・・・235
	(4)	公判廷の模様243
	(5)	刑罰の種類・・・・・・244
	(6)	判決の言渡し

		(7)	司法権独立の動き249
[弁護	士と官憲との衝突 ······250
	l	戸記	部富蔵弁護士250
		(1)	実に野蛮の法廷なり――官吏侮辱事件250
		(2)	有罪判決251
2	2	小门	島憲民弁護士 ······· 251
		(1)	吹けば飛ぶがごとき小役人――官吏侮辱事件251
		(2)	無罪判決252
		(3)	官吏侮辱罪の廃止252
		(4)	言論統制法の改廃253

第12章 法典論争と免許代言人

I	民法	- 典・商法典の編纂254
1	民:	法典の編纂254
2	商	法典の編纂256
I	法典	1論争――延期派と断行派の攻防 258
- 1	社	会的背景258
2	法	典論争の発端――法学士会の意見259
3	法!	学派の争い259
4	両	派の具体的論争――免許代言人の活躍260
	(1)	イギリス法学派の施行延期論260
	(2)	フランス法学派の施行断行論264
5	議	会における論戦268
	(1)	商法の延期戦269
	(2)	民法の延期戦272
	(3)	法典論争の性質275

	(4)	法学派の興亡	···276
6	ボ	アソナードの帰国	276
${\rm I\hspace{1em}I}$	新法	:典の編纂と現代の民法商法改正	278
1	新	民法典 ·····	278
2	新	商法典	279
3	不	平等条約の改正	279
4	法	典調査会等における弁護士の活躍	279
5	現	代の民法・商法改正	281
	(1)	民法改正	281
	(2)	商法改正	282

第13章 司法権の独立 一大津事件と免許代言人

I	ニコ	ライ皇太子遺難285
I	事	件の概要285
2	事	件後の推移
	(1)	大審院諸判事の刑法解釈288
	(2)	大津地方裁判所の予審開始288
	(3)	検事正の予審中止請求288
	(4)	三浦判事の管轄違いの決定289
	(5)	児島院長の予審判事任命289
3	児,	島院長の対応290
	(1)	松方総理と児島院長の面談290
	(2)	3 大臣による 4 判事の個別面談291
	(3)	土井判事の予審意見291
	(4)	担当判事の会議と決定292

	(5)	山田司法大臣の告示292
	(6)	穂積・添田の来訪292
	(7)	担当判事と院長の大津出張293
4	4 児	島院長の決断293
	(1)	諸判事への説得293
	(2)	内閣への通知295
	(3)	山田・西郷両大臣による最後の干渉296
I	法友	5. 编争 ·······299
	l 公	判の状況299
2	2 検	察官の論告求刑301
	(1)	三好検事総長の論告301
	(2)	川目検事の補充論告301
	(3)	検察官の求刑302
(3 弁	護人の弁論302
	(1)	弁護人の経歴302
	(2)	谷沢弁護人の弁論304
	(3)	中山弁護人の弁論・・・・・・305
	(4)	弁護人の卓越した弁論306
4	4 大	審院の判決307
í	5 判	決後の動向311
(5 法	的問題点312
	(1)	管轄権問題312
	(2)	裁判官の説得問題313
-	7 児	島惟謙の人間像314
	(1)	児島の生立ち314
	(2)	裁判官になる315
8	3 大	津事件はなぜ大事件となったのか316
(9 ~	の後のニコライ皇太子316

-	ソロ
-	//

10	司	法権の独立が問題となったその後の事件	316
	(1)	立法権との関係	317
	(2)	司法権内部の関係	317
П	司	法消極主義	318

第14章 免許代言人・弁護士の巨人

I		山崎	今朝彌の弁護士大安売320	
	l	自日	由人山崎今朝彌320	
;	2	ЩЩ	奇の初仕事と渡米321	
		〈コラム	〜〉 駆け出し弁護士の法廷実務322	
;	3	弁訓	隻士開業と面白広告323	
	4	結如	昏通知書324	
	5	新	聞紙法違反弁護事件324	
(6	上台	吉趣意書──全国の司法官は皆偉大なる低能児の化石	
		なり・	325	
	7	ЩЩ	奇弁護士徴戒裁判326	
;	8	上台	告弁護士 ······328	
	9	法征	聿事務所の旗印329	
I		多く	のエピソードを残した免許代言人・弁護士330	
	I	免詞	午代言人・弁護士の自由民権精神330	
		(1)	青木徹二331	
		(2)	足立進三郎331	
		(3)	石黒涵一郎331	
		(4)	菊池侃二332	
		(5)	岸清一332	
		(6)	澤田正泰333	

	(7)	高木益太郎	333
	(8)	鯰江貞継	334
	(9)	野平穣	334
	(10)	鳩山和夫	335
	(11)	增島六一郎	335
	(12)	森作太郎	336
	(13)	山田喜之助	336
2	民	事・刑事裁判の道を拓く	336
【資	料】	代言人・弁護士関連年表	339
あり	· が :	<u> </u>	3/15